

公園緑地等利用申請の流れ

- ①申請書をメール・FAX または直接組合事務所に提出していただきます。
また、町内会のお祭りなど、公園内で火気を使用する場合は、火気使用許可申請書と、使用箇所の見取り図を併せて提出してください。
なお、火気使用申請書には、火気使用責任者の方 2 名の印鑑が必要となります。
- ②申請を頂きました使用日が他の団体様と重複している場合は、ご連絡を差し上げます。
重複がない場合は申請書を提出していただいた段階で、利用申請の手続きは完了です。
- ③火気使用許可申請を提出していただいた団体様は、使用前・使用中・使用後に分けて撮影した写真を必ず提出してください。

注意事項

- ①申請書は、原則使用日(利用日)の 1 週間前までに提出してください。
- ②申請日は、原則使用日の月付で提出してください。